

第 53 回（令和 6 年度） 全国豆類経営改善共励会 実施要領

令和 6 年 11 月

一般社団法人全国農業協同組合中央会
株 式 会 社 J A 新 聞 連

全国豆類経営改善共励会実施要領

1. 趣 旨

食料・農業・農村基本計画に基づき、食料自給率の向上を図る上で重要とされる豆類の生産を拡大するためには、経営規模の拡大や生産コストの低減、収量・品質の向上による所得の向上、実需者・消費者との連携による需要に見合った生産、加工による高付加価値化などの取り組みを推進し、国際的な穀物需給の動向や国の行う生産・流通・消費対策を踏まえた、商品性の高い豆類生産の定着を図ることが重要である。このため、特に豆作の経営改善の面から先進的で他の範となる経営体および生産集団を表彰するとともに、その成果を広く紹介するものとする。

2. 主催団体等

主 催：一般社団法人全国農業協同組合中央会
株式会社 J A 新聞連

後 援：農林水産省
全国農業協同組合連合会
公益財団法人日本豆類協会

協 賛：全国味噌工業協同組合連合会／全国納豆協同組合連合会

3. 対象地域

全都道府県を対象とする。

ブロック区分は、北海道、東北、北陸、関東、東海、近畿、中国・四国、九州の 8 ブロックとする。

4. 応募区分

応募区分に次の 3 部門を設けるものとする。

- (1) 大豆 家族経営の部
- (2) 大豆 集団の部
- (3) 小豆・いんげん・落花生等の部
(含、黒大豆、青大豆、リポキシゲナーゼ欠失大豆などの特定用途大豆)

5. 参加資格

次の要件を全て満たす個人、法人または集団（任意団体等）であること
(経営別の分類については参考 2 参照)。

- (1) 原則として過去 3 カ年以上、豆類を作付けした実績があること。

ただし、経営面積が 1 ha 以上であること。

- (2) 出品豆類の作付面積が次の基準を満たすこと。

- | | | | |
|------------|--------------|-----|---------|
| ①大豆 家族経営の部 | 家族経営（個人・法人） | 全 国 | 1 ha 以上 |
| ②大豆 集団の部 | 集団（法人・任意団体等） | 北海道 | 10ha 以上 |
| | | 都府県 | 3 ha 以上 |

③小豆・いんげん・落花生等の部

ア 家族経営（個人・法人）：北海道 30 a 以上、都府県 10 a 以上

イ 集団（法人・任意団体等）：北海道 1 ha 以上、都府県 30 a 以上

※黒大豆など特定用途大豆において、家族経営（個人・法人）については、北海道 1 ha 以上、都府県 30 a 以上。集団（法人・任意団体等）については、北海道 3 ha 以上、都府県 1 ha 以上

※出品面積は、出品豆類の作付面積の全てとし、豆類生産と加工を別々の農業者または農業者で構成する組織が行い、契約により両者が結びついている場合は、共同で応募することも可能とする。

- (3) 日頃から耕種技術の改善に努め、出品豆類の品質・収量が当該市町村または都道府県の平均以上の実績を有すること。
- (4) 経営規模の拡大、生産コストの低減など、生産性の高い豆作経営の定着を図り、経営面から他の範となる実績を有すること。
- (5) 実需者のニーズに対応した品種への転換や栽培方法の改善、実需者・消費者との連携による契約栽培など販売方法の改善、消費拡大対策の実施など販売を想定した豆類生産の実績を有すること。
- (6) 過去 1 カ年以内に本共励会において全国表彰されていないこと。
- (7) 集団については、組織的生産活動に顕著な成果を有すること。

6. 参加申し込み

- (1) 参加を希望する経営体および集団は、期日までに参加申込書（別紙様式 1）を当該都道府県豆類経営改善共励会事務局長（以下、「都道府県共励会事務局長」という）に提出するものとする。
- (2) 都道府県共励会事務局長は、参加申し込みのあった経営体および集団を取りまとめ、期日までに当該地方（農政局ブロックおよび北海道）共励会事務局長（以下、「ブロック共励会事務局長」という）に報告するものとする。
- (3) ブロック共励会事務局長は、都道府県共励会事務局長から参加報告のあったものについて期日までに取りまとめ、全国豆類経営改善共励会事務局長に報告するものとする。（報告先は、株式会社 J A 新聞連内事務局とする）

7. 審 査

- (1) 豆類経営改善共励会の審査を実施するため、中央に全国審査委員会を、各ブロックにブロック審査委員会を、各都道府県に都道府県審査委員会をそれぞれ設置するものとする。
- (2) 都道府県審査は都道府県審査委員会で、ブロック審査はブロック審査委員会で、

全国審査は全国審査委員会でそれぞれ行うものとし、栽培技術、経営内容、販売・消費拡大の観点から別に定める「審査方法」に基づき実施するものとする。

なお、各審査においては、別途出品調査参考書様式を定めるが、必要に応じて、審査項目の追加のほか、全国共励会出品調査書（別紙様式3）により審査を行うことができるものとする。

①都道府県審査

各都道府県審査委員会は、都道府県審査会用出品調査書（参考様式1）により事前に参加者（原則、各部門3者以上）を取りまとめ、参加者数をブロック審査会報告書（参考様式2）により、期日までにブロック審査委員会に報告する。その後、内容について審査を行い、優秀経営体および優秀集団を選定し、別に定める推薦書により、期日までにブロック共励会事務局長に推薦するものとする。ただしその数は都道府県ごとに原則として次のとおりとする。

- ア 大豆 家族経営 : 1経営体以内
- イ 大豆 集団（法人・任意団体等） : 1経営体または1集団以内
- ウ 小豆・いんげん・落花生等 : 2経営体または2集団以内

②ブロック審査

各ブロック審査委員会は、都道府県から推薦された経営体、および集団について、ブロック審査会用出品調査書（参考様式3）により、書類審査を行うとともに必要に応じ現地審査を実施する。優秀経営体および優秀集団を選定し、別に定める推薦書により（別紙様式2）、期日までに全国豆類経営改善共励会事務局長に推薦するものとする。ただし、その数はブロックごとに原則として次のとおりとする。

- ア 大豆 家族経営 : 2経営体以内
- イ 大豆 集団（法人・任意団体等） : 2経営体または2集団以内
- ウ 小豆・いんげん・落花生等 : 2経営体または2集団以内

③全国審査

全国審査委員会は、各ブロックから推薦された経営体および集団について、出品調査書（別紙様式3）により、別に定める審査方法に基づき書類審査を行うとともに必要に応じ現地調査を行い、総合的に判断し受賞者を決定するものとする。書類審査は、ブロック事務局による推薦理由および現地調査結果の説明などを参考にする。

【全国審査に必要な提出書類】

- ・参加申込書（別紙様式1）
- ・推薦書（別紙様式2）
- ・出品調査書（別紙様式3）
- ・成績概要A（別紙様式4）
- ・成績概要B（別紙様式5）

※全国審査で農林水産大臣賞を受賞した受賞者は、別途「農林水産祭参加表彰行事農林水産大臣賞選賞審査報告書補完資料」に記入をお願いします。

8. 審査方法

本共励会の審査は、次の事項について総合的に勘案して行うものとする。

(1) 大豆 家族経営の部

審査項目	審査内容	配点
技術面	- 品質の水準および高品質大豆生産への取り組み - 省力化への取り組み - 新技術の導入 10 a 当たり収量の水準（絶対値および地域平均単収と比較した水準）および多収化への取り組み - みどりの食料システム戦略に対応した取り組み	5
経営面	- 農業経営における大豆作の定着度、貢献度、継続性 - 生産コスト低減への取り組み - 地域農業への貢献	5
販売・消費 拡大面	- 実需者のニーズに対応した栽培技術の改善（有機栽培、新品種への転換、契約栽培への対応など） - 地場加工業者、消費者などとの連携 - 自家加工の実施	5

(2) 大豆 集団の部

審査項目	審査内容	配点
技術面	- 品質の水準および高品質大豆生産への取り組み - 省力化への取り組み - 新技術の導入 10 a 当たり収量の水準（絶対値および地域平均単収と比較した水準）および多収化への取り組み - みどりの食料システム戦略に対応した取り組み	5
経営面	- 農業経営における大豆作の定着度、貢献度、継続性 - 生産コスト低減への取り組み - 地域農業への貢献 - 組織化の進展度	5
販売・消費 拡大面	- 実需者のニーズに対応した栽培技術の改善（有機栽培、新品種への転換、契約栽培への対応など） - 地場加工業者、消費者などとの連携 - 自家加工の実施	5

(3) 小豆・いんげん・落花生等の部

審査項目	審査内容	配点
技術面	10 a 当たり収量の水準（絶対値および地域平均単収と比較した水準）および多収化への取り組み - 品質の水準および高品質大豆生産への取り組み - 省力化への取り組み - 新技術の導入 - みどりの食料システム戦略に対応した取り組み	5
経営面	農業経営における豆類作の定着度、貢献度、継続性	5

	・生産コスト低減への取り組み ・地域農業への貢献 ・（集団の場合）組織化の進展度	
販売・消費 拡大面	・実需者のニーズに対応した栽培技術の改善（有機栽培、新品種への転換、契約栽培への対応など） ・地場加工業者、消費者などとの連携 ・自家加工の実施	5

9. 褒賞の区分

褒賞の区分は次のとおりとする。該当がない場合はその賞の授与はしない。

- ・農林水産大臣賞
- ・農産局長賞
- ・全国農業協同組合中央会会長賞
- ・全国農業協同組合連合会経営管理委員会会長賞
- ・日本豆類協会理事長賞
- ・日本農業新聞会長賞

10. 表彰

全国審査委員会において優秀と認められた者を表彰するものとする。

なお、農林水産大臣賞に限っては、次に掲げる基準のいずれかに該当し、かつ、経営主の配偶者の貢献度が高いと認められる場合にあっては夫婦連名で表彰することができる。

- （1）家族経営協定を締結していること。
- （2）推薦書などにおいて、経営主の配偶者の作業分担、従事日数などがおおむね5割に達していることと確認できること。
- （3）農業改良普及センター、または農林漁業についての類似の普及指導組織などによる意見書が添付されていること。

【表彰式出席にかかる切符・航空券について】

受賞者の表彰式出席にかかる切符・航空券は、申請書に基づき事務局が手配する。

- ・対象は、農林水産大臣賞は2名分、その他の賞は1名分とする。
- ・関東1都6県以外の受賞者は、1泊分を上限に宿泊施設も手配する。
- ・起点は、最寄りの利用JR駅（空港の方が近い場合は空港）とする。
- ・起点までの往復交通費として1人当たり5,000円（定額）を助成する。

(参考様式1)

第 53 回（令和 6 年度）全国豆類経営改善共励会都道府県審査委員会用出品調査書 （都道府県名）

	応募 対象	生産者名	年齢	作付 面積 (ha)	前年産単収	当年産単収	特記事項 (審査方法に沿って特に優れている事項があれば記入)
					都道府県 平均単収 (kg/10a)	都道府県 平均単収 (kg/10a)	
見 本	大豆 (家族)	農林一郎	4 5	1 5	2 5 0	後 日 確 定 後 記 入	・ 水稻・麦・大豆のブロックローテーションに取り組み、地域において一早く〇〇技術を導入。 ・ 実需者ニーズの高い「△△△△」は契約栽培を行うなど、実需との連携を強化
					2 1 0		
見 本	大豆 (集団)	農林次郎	5 2	8	3 0 0		・ 作物の生育状況やほ場環境の情報を的確につかみ、適期の作業により効率化に努める。 ・ 共同所有のコンバインを利用し、コスト削減を図るほか、農業の組織化にも積極的に取り組む。
					2 8 0		
1							
2							
3							
4							

(参考様式2)

第 53 回（令和 6 年度）全国豆類経営改善共励会ブロック審査委員会 報告書
（都道府県名）

	参加者数	備 考
大豆（家族経営の部）		
大豆（集団の部）		
小豆・いんげん・落花生等の部		

(参考様式3)

**第 53 回（令和 6 年度）全国豆類経営改善共励会
ブロック審査委員会用出品調査書**

部門 _____

都道府県名（ ） 生産者名（ ）

	・ 10 a 当たり収量 (kg/10a)			・ 品質水準 (%)				
	4 年産	5 年産	6 年産	1 等	2 等	3 等	特定加工	種子
技術面								
	・ 多収化、高品質化、省力化への取り組み							
	・ 新技術の導入							
	・ みどりの食料システム戦略に対応した取り組み							
経営面	・ 農業経営における豆類作の定着度、貢献度、継続性							
	・ 生産コスト低減への取り組み							
	・ 地域農業への貢献度							
販売・消費拡大面	・ 実需者のニーズに対応した栽培技術の改善（新品種転換、契約栽培への対応など）							
	・ 地場加工業者、消費者などとの連携、自家加工の取組状況							

(別紙様式 1)

第 53 回 (令和 6 年度) 全国豆類経営改善共励会
参 加 申 込 書

令和 年 月 日

都道府県共励会事務局長 殿

(ふりがな)
氏 名

(集団の場合は集団名および代表者名)

下記のとおり第 53 回 (令和 6 年度) 全国豆類経営改善共励会の趣旨に同意し、

_____の部 に参加を申し込みます。

記

1. 出品豆類名 _____

2. 出品ほ場所在地

3. 出品豆類作付面積 _____アール

4. 出品者の住所 (所在地)

5. 構成農家数 (集団の場合) _____戸

(別紙様式2)

第53回（令和6年度）全国豆類経営改善共励会 推 薦 書

令和 年 月 日

ブロック共励会事務局長 殿
北海道共励会事務局長 殿
（全国共励会事務局長） 殿

都道府県共励会事務局長
北海道支所共励会事務局長
（ブロック共励会事務局長）
（北海道共励会事務局長）

第53回（令和6年度）全国豆類経営改善共励会に参加する経営体および集団を下記のとおり推薦します。

記

1. 大豆 家族経営の部
 - (1) 作付面積
(ふりがな)
 - (2) 住 所 〒
電 話
(ふりがな)
 - (3) 氏 名
 - (4) 推薦理由
2. 大豆 集団の部
 - (1) 作付面積
(ふりがな)
 - (2) 法人名または集団名
(ふりがな)
 - (3) 代表者氏名
(ふりがな)
 - (4) 住 所 〒
電 話
 - (5) 構成農家戸数
 - (6) 推薦理由
3. 小豆・いんげん・落花生等の部
 - (1) 出品豆類
 - (2) 出品豆類作付面積
(ふりがな)
 - (3) 住 所 〒
電 話
(ふりがな)
 - (4) 経営体または集団名
集団代表者氏名
 - (5) 構成農家戸数（集団のみ記載）
 - (6) 推薦理由

(別紙様式3)

**第53回（令和6年度）
全国豆類経営改善共励会 出品調査書**
大豆 家族経営の部

I 総括表

ふりがな 氏名 (年齢)	(歳)	〒 住所 電話	〒123-4567 北海道〇〇市〇〇1-2-3 000-000-0000			
所属農協 電話	〇〇農業協同組合 000-000-0000		〒 農協所在地	〒 北海道〇〇市〇〇4-5-6		
出品品種 奨励品種は、 品種名の頭に ◎をつけてく ださい	品種名	作付面積	10a当たり収量	労働時間	0.0	hr/10a
		ha	kg	費用合計	0	円/10a
		ha	kg	上位等級比率	0.0%	
		ha	kg			

【家族経営の場合】（家族人数、雇用人数）

経営タイプ	家族人数	うち農業従事者	雇用日数（延べ人日）
	人	人	人

【団体・法人の場合】（専兼業別農家数・農業従事者数、雇用人数）

経営タイプ				
集団のタイプ				
構成農家戸数	戸			
オペレーター数	人			
専業・兼業別農家数	専業	1種兼業	2種兼業	計
	人	人	人	0人
農業従事者数、 雇用人数	農業従事者	雇用日数（延べ人日）		
	人	人日		

- ※1. 総括表の内容は、Ⅱ以降の内容と合致するようにしてください。
2. 加工を行っている他の農業者らと共同で応募する場合の条件は、要領の5. 参加資格（2）に記載しています。
3. 出品品種名の欄は、出品品種が複数の場合は全品種名と、それぞれの作付面積、10a当たり収量を記入してください。
その場合、労働時間、費用合計、上位等級比率の欄は、出品品種全体での値を記入してください。
4. 上位等級比率の欄は、農産物検査法および主要農産物種子法に基づき検査を受けた数量のうち、2等以上格付
および種子大豆合格数量（黒大豆の場合は大粒率）の割合を記入してください。
5. 個人・法人の別の欄は、該当するものに○をつけてください。
6. 10a当たり収量・費用合計は整数、作付面積・労働時間・上位等級比率は小数点第1位まで記入してください
（以下同様）。
7. 家族人数には本人を含む。雇用人数にはパート等も含め8時間を1人日とします。

Ⅱ. 経営の状況

1. 経営農地面積の状況

(単位：ha)

	田	普通畑	樹園地	牧草地	その他 ()	合計
農地面積	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち自作地						0.0
うち借地						0.0
全作業受託地						0.0
部分作業受託地						0.0

※1. その他の欄の () 内には、具体的な内容を記入してください。

2. 全作業受託地、部分作業受託地の欄は、受託している実面積を記入してください。

また、収穫物が受託者に帰属する場合は、当該面積を借地に記入してください。

2. 農作物の作付けおよび規模拡大の状況

(1) 大豆・水稻・麦類

(単位：ha)

区 分	大豆			水稻			麦類		
	4年	5年	6年	4年	5年	6年	4年	5年	6年
自作地									
借地									
合 計	0.0	0.0	0.0	12.6	12.1	13.0	0.0	0.0	0.0
水田									
転作カウント									
全作業受託									
部分作業受託									
耕起・整地									
施肥・播種									
中耕・培土									
防 除									
収 穫									
その他									

※全作業受託地、部分作業受託の欄は実面積を記入し、さらに作業別に実面積を記入してください。

また、収穫物が受託者に帰属する場合は、当該面積を借地にしてください。

3. 農業収入の状況

(1) 農業経営の概要

(単位：円)

	大豆	水稻	麦類	その他作物	作業受託料金	加工品販売	合計
農業粗収益①	0						0
うち 畑作物の直接支払交付金	0						0
うち 水田活用の直接支払交付金	0						0
補助 金 その他 ()	0						0
金 その他 ()	0						0
農業経営費②	0						0
農業所得 (①－②)	0	0	0	0	0	0	0

(2) 大豆経営の概要		(単位：円)		
		大豆	10アール 当たり	10アール当 たり県平均
農業粗収益①				
うち補助金	畑作物の直接支払交付金			
	水田活用の直接支払交付金			
	その他 ()			
	その他 ()			
農業経営費	種苗費			
	肥料費			
	農業薬剤費			
	光熱動力費			
	諸材料費			
	土地改良・水利費			
	賃借料・料金			
	租税公課			
	建物費			
	自動車費			
	農機具費			
	生産管理費			
	労働費			
	うち家族③			
	うち雇用			
	支払利子			
	支払地代			
	小計②	0	0	0
農業所得 (①－②)		0	0	0
〃 (家族労賃除く①－②＋③)		0	0	0
・ 経営費に係る特記事項 (統計調査の生産費と乖離している理由等)				
※1. 「農業粗収益」のうち当該年産の販売金額は、実績値がない場合には市価評価 (例えば、当該年産の入札取引価格など) により算出して計上してください。 2. 販売価額は、農家の庭先販売価格として、農協手数料、倉庫料、運搬費用等は除いて下さい。 3. 「畑作物の直接支払交付金」は、生産数量、品質に応じた交付単価を乗じた交付額 (または交付予定額) を記入してください。 4. 「水田活用の直接支払交付金」は、米の直接支払交付金、戦略作物助成及び産地交付金の合計額を記入してください。 5. 「その他の助成金など」は、各種加算措置などを記入してください。 6. 大豆・水稻・麦類・その他作物については、下段に10a当たりの金額 (整数) を記入してください。分母の面積は2の (1) の自作地・借地の合計面積としてください。 7. ここでは、農業所得＝農業粗収益－農業経費費、農業経営費＝費用合計 (物材費＋労働費) ＋支払利子＋支払地代としてください。				

(3) その他の参考情報

ア 60kg当たり (単位: 円)

農業粗収益	円
農業経営費	円
費用合計	円
農業所得	円

※1. 3の(1)(2)の数字を60kg当たりに換算したものを記入してください。

分母の数量は、2の(1)の自作地・借地の合計面積にⅢの単収を掛けたものを使用してください。

イ 大豆共済への加入状況
(令和6年産)

加入面積	ha
平均基準10a収量	kg

ウ 収入保険への加入状況
(令和6年産)

基準収入	円
------	---

Ⅲ 大豆生産技術などの概要

1. 大豆収穫量

区分	4年産	5年産	6年産
1等	kg -	kg -	kg -
2等	kg -	kg -	kg -
3等	kg -	kg -	kg -
特定加工用	kg -	kg -	kg -
種子合格	kg -	kg -	kg -
その他	kg -	kg -	kg -
計	0 kg	0 kg	0 kg
単収(kg/10a)	kg	kg	kg
(県平均単収比%)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
県平均単収(kg/10a)	kg	kg	kg

3年平均

#DIV/0! kg

2. 堆きゅう肥などの施用状況 (単位: t/10a)

種類	堆きゅう肥	緑肥すき込み	稲わら・麦かんすき込み
年間施用量			
入手方法			

3. 排水対策実施状況 (実施したもの全てに実施面積を記入) (単位: ha)

実施方法	本暗渠	排水溝	圃場内明渠	弾丸暗渠	心土破碎	高畝
実施面積						

4. 大豆の耕種概要（10a当たり）						
項目		所用労働時間		うち機械利用時間	作業実施体制	備考 （使用薬剤・使用量など）
		人数	× 時間			
作業項目						
堆肥運搬		×				
堆肥/基肥散布		×				
酸度矯正		×				
排水対策		×				
種子予措		×				
耕起		×				
整地		×				
側条施肥		×				
播種		×				
除草剤散布		×				
中耕		×				
中耕		×				
培土		×				
培土		×				
病害虫防除	殺虫剤散布	×				
	殺虫・殺菌剤散布	×				
	殺虫剤散布	×				
追肥		×				
畝間かん水		×				
その他（ ）		×				
収穫		×				
島立て・にお積み		×				
脱穀		×				
乾燥		×				
調製		×				
出荷		×				
計		0.0		0.0		

※1. 労働時間として算入すべき作業類型としては、ここでは原則として以下のとおりとします。

- ①作業準備時間・・・身支度、材料の準備、農機具の持ち出し、点検など作業準備に取りかかる前作業。
- ②圃場往復時間・・・自宅から圃場までの往復時間。
- ③生産的作業時間・・・生産過程で直接投下する作業時間。
- ④管理労働時間・・・水引き、畦畔草刈り、作柄見回りなどの生産管理時間、小規模の復旧工事時間。
- ⑤作業転換時間・・・例えば、豆作以外の作業から豆作作業に転換するための時間、あるいは、ある豆作作業から別の豆作作業に転換するための時間をいう。作業毎の労働時間は、食事、休憩などの時間を除いた実労働時間とし、最初の作業に従事するまでの準備時間、作業終了後農機具などの片付けの終わ

るまでの時間及びそれぞれの自宅と圃場との間の往復の所要時間については、それぞれ最初及び最後の労働時間に加える。また、2種類以上の作業に順に従事する場合の作業転換の時間は、転換後着手する作業の労働時間に加える。

2. 作業月日の欄は、作業時期ではなく、作業した日もしくは作業開始日～作業終了日を記入してください（作業した日数が分かるように）。
3. 作業機名の欄は、型式、機種等などについて記入してください。
4. 作業実施体制の欄は、作業対応が個人であるなら個人、以下共同、農協委託（オペレーター）などを記入してください。委託した作業がある場合は備考欄に委託料を記入し、その時間を（ ）書きしてください。
5. 一工程で複数の作業（施肥播種機を用いた播種、コンバインを用いた収穫など）をした場合には、関係する作業のうち、いずれか一つの欄に代表して記入してください。

5. 作付け体系

（1）ブロックローテーションまたは畑輪作の有無

ブロックローテーション	有
畑輪作	無

（2）大豆作圃場における代表的な作付け体系

	面積体系別 (ha)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
令和3年	大豆 (10ha)					○	-----				×		
令和4年	大豆 (10ha)					○	-----				×		
令和5年	大豆 (10ha)					○	-----				×		
令和6年	大豆 (10ha)					○	-----				×		

※作物名および栽培期間は、下のように図示してください。

凡例	○-----×
	大豆

○：播種（移植） ×：収穫

Ⅳ 販売などの概要

1. 販売実績

(単位：kg)

	4年産	5年産	6年産
生産量	0	0	0
自家消費			
交付金対象出荷量	0	0	0
契約栽培			
相対取引			
入札販売			
交付金対象外出荷量	0	0	0
自家消費			
自家加工			
地場加工業者			
生活改善グループ			
その他加工メーカー			
流通業者			
その他 ()			

2. 自家加工実績（令和6年1月～12月）

加工品名	製品別製造・販売量
	販売量 計 0 kg
	(内訳) kg
	kg
	kg
	kg

【加工に当たっての努力・工夫点や開発に至った経緯、販売努力など】

--

--

Ⅴ 経営・技術上の取り組み

1. 大豆作の取り組みや規模拡大の経緯、農業経営における大豆作の定着度など（集団の場合は、集団の沿革や活動内容なども）	
---	--

	(1) 多収化と高品質生産の取り組み	※コンバイン収穫に対応した新品種の導入、汚粒防止など、品質改善で創意工夫している点とその効果を記入してください。
2. 技術改善の取り組み	(2) 省力化と生産コスト減、新技術	※機械・施設の共同利用や複合作業機などにより省力化している点、コスト低減に向けたドローン・無人ヘリや病虫害発生予察の活用などの導入・活用の状況や効果、導入予定の新技術と効果を記入してください。
	(3) みどりの食料システム戦略に対応した取り組み	※農薬・化学肥料の低減、環境負荷低減の資材の活用など、みどりの食料システム戦略に対応した取り組みを記入してください。
3. 販売・消費拡大の取り組み (実需者ニーズへの対応状況、地場加工業者や消費者との連携、自家加工の実施状況)		※実需者のニーズに対応した栽培技術の導入や新品種への転換、契約栽培、農業体験など販売や消費拡大の努力について記入してください。
4. 地域農業への貢献、その他の特徴的な取り組み□		

5. 今後の作付計画、経営・栽培技術上の方向性		
VI その他の特記事項 1. 出品者の地域農業における活動状況、経歴、表彰歴		
2. その他		
記載責任者	ふりがな	
	氏 名	
	所属機関名	
	部 署	
	所在地	〒
	電 話	

(別紙様式4)

第53回(令和6年度)全国豆類経営改善共励会・成績概要				大豆 家族経営の部				
記入例								
ブロック名		関東						
氏名(年齢)		一番 太郎(48)		0 (00歳)				
住所		東京都千代田区一番町23-3		北海道〇〇市〇〇1-2-3				
経営のタイプ		個人(専業)		0				
農地面積(うち田)	ha	20.5 (20.5)		0 ha	(	0 ha)		
大豆作付面積(うち田)	ha	10.4 (10.4)		0 ha	(	0 ha)		
うち転作カウント	ha	10.4		0 ha				
品種名(◎奨励品種)		◎シュウレイ		...				
経営概要	作付体系	水稻-水稻-大豆						
	ブロックローテーション・畑輪作	有・無		ブロックローテーション: 有 畑輪作: 無				
	農業粗収益(うち大豆)	円	22,581,706 (5,616,364)	0 円	(	0 円)		
	農業生産費等(")	円	18,493,452 (6,207,760)	0 円	(	0 円)		
	農業所得(")	円	4,088,254 (-591,396)	0 円	(	0 円)		
	その他の助成金等(")	円	8,628,116 (3,611,948)	0 円	(	0 円)		
	大豆分	円/60kg	14,312	0 円/60kg				
	費用合計	円/10a	49,407	0 円/10a	(	0 円/60kg)		
	所得	円/10a	-5,686	0 円				
	大豆共済への加入面積	ha	1.3	0.0 ha	(	平均基準単収 0.0 kg/10a)		
	収入保険への加入状況	円	7,000,000円	0 円				
	規模拡大の状況(4~6年)	自作地	ha	11.4 → 11.4 → 10.4	0.0 ha	→	0.0 ha	→ 0.0 ha
		借地	ha	0.9 → 0.9 → 0.9	0.0 ha	→	0.0 ha	→ 0.0 ha
		合計	ha	10.5 → 10.5 → 9.5	0.0 ha	→	0.0 ha	→ 0.0 ha
	栽培・技術	所要労働時間	hr/10a	5.25	0.0 hr/10a	(	うち機械利用時間 0.0 hr/10a)	
6年産生産量		kg	23,460	0 kg				
6年産単収(3年間の平均)		kg/10a	226.4	0 kg/10a	(	#DIV/0! kg/10a)		
6年産/都道府県6年産		%	160.6	#DIV/0!				
品質		%	0	1等: -	2等: -			
堆きゅう肥等		堆きゅう肥/入手方法	t/10a	0.13(全面積)	0 / 0			
		緑肥すき込み	t/10a	-	0			
		稲わら・麦稈すき込み	t/10a	1.17(全面積)	0			
排水対策			ha	1,005.0	本暗渠 0.0 ha	弾丸暗渠 0.0 ha		
			ha	1,035.9	排水溝 0.0 ha	心土破碎 0.0 ha		
			ha	1,035.9	圃場内明渠 0.0 ha	高畝 0.0 ha		
販売概要		自家消費/自家加工	kg	0	自家消費 0 kg	自家加工 0 kg		
	交付金対象出荷量	kg	23,460	0 kg				
	交付金対象外出荷量	kg	0	0 kg				
技術の特色(140字以内)		平成23年に、新たに県の奨励品種となった、大粒でしわ粒の発生が少ないシュウレイを、J A ●●管内で先駆けて全ほ場で作付した。						
経営の特色(140字以内)		経営主は専業農家として、水稻と大豆を基幹とする水田経営を展開している。平成23年は水稻10ha、大豆10haを作付け、真摯な性格や丁寧な作業ぶりから地域の信頼は厚い。						
販売・消費拡大の特色(140字以内)		○高品質なシュウレイを作付し、実需者への評価を高めることで、販売・消費拡大につながるよう努めている。						

(別紙様式5)

第53回(令和6年度)全国豆類経営改善共励会		大豆 家族経営の部
特徴●●●●● 0 (●●●●●都道府県●●●●●市町村名)		
経営のタイプ	0	
農地面積(令和6年度)	0 ha	
大豆作付面積(令和6年度)	0 ha	
品種名(◎奨励品種)	///	
■大豆生産状況		
大豆作付面積(ha) 1 0.8 0.6 0.4 0.2 0 4年産 5年産 6年産	単収(kg/10a) 1 0.8 0.6 0.4 0.2 0 4年産 5年産 6年産 ■単収(kg/10a) ■県平均単収(kg/10a)	上位等級(1,2等)比率 100.0% 80.0% 60.0% 40.0% 20.0% 0.0% 4年産 5年産 6年産
■技術の特色		
0		
■経営の特色		
0		
■販売・消費拡大の特色		
0		
経営や取組に関連した写真・図表などを 貼り付けてください	経営や取組みに関連した写真・図表などを 貼り付けてください	

【参考 1】記入に当たっての注意点

I 総括表

(各部門共通)

- ◆総括表の内容は、Ⅱ以降の内容と合致するようにしてください。
- ◆加工を行っている他の農業者らと共同（「大豆 集団の部」の場合は生産組織）で応募する場合の条件は、要領の 5. 参加資格（2）に記載しています。
- ◆出品品種名の欄は、出品品種が複数の場合は全ての品種名と、それぞれの作付面積、10 a 当たり収量を記入してください。その場合、労働時間、費用合計、上位等級比率の欄は、出品品種全体での値を記入してください。
- ◆上位等級比率の欄は、農産物検査法および主要農産物種子法に基づき検査を受けた数量のうち、2 等以上格付および種子大豆合格数量（黒大豆の場合は大粒率）の割合を記入してください。

「大豆 家族経営の部」

- ◆個人・法人の別の欄は、該当するものを選んでください。

「大豆 集団の部」

- ◆集団タイプの欄は、該当するものを選んでください。集団栽培、共同利用、受託、協業、共同経営の分類は【参考 2】の「全国豆類経営改善共励会における分類の指標」を参照してください。
- ◆構成農家戸数の欄は、法人または集団に参加している農家戸数を記入してください。
- ◆活動対象作物の欄は、法人または集団で作付け、作業受託を実施している作物名を記入してください。

「小豆・いんげん・落花生の部」

- ◆経営タイプの欄は、該当するものを選んでください。

(各部門共通)

- ◆10 a 当たり収量・費用合計は整数、作付面積・労働時間・上位等級比率は小数点第 1 位まで記入してください（以下同様）。

Ⅱ 農家経営の状況

1. 経営農地面積の状況

「大豆 集団の部」

- ◆集団タイプが「集団栽培」「共同利用」の場合は、構成員全ての農地面積について記入してください。

(各部門共通)

- ◆全作業受託地、部分作業受託地の欄は、受託している実面積を記入してください。また、収穫物が受託者に帰属する場合は、当該面積を借地に記入してください。

③ 2. 農作物の作付けおよび規模拡大の状況 （1）大豆、水稻、麦類

「大豆 集団の部」

- ◆法人・集団の対象作物についてのみ記入してください。
- ◆集団タイプが「集団栽培」「共同利用」の場合には、構成員全ての農地面積について記入してください。

(各部門共通)

- ◆全作業受託地、部分作業受託（小豆・いんげん・落花生の部は部分作業受託のみ）の欄は実面積を記入し、さらに作業別に実面積を記入してください。また、収穫物が受託者に帰属する場合は、当該面積を借地にしてください。

「小豆・いんげん・落花生の部」

- ◆なお、形式上は全作業受託でも、作業料金を収穫物で相殺しているようなものは借地に記入してください。

3. 農業収入の状況 （1）経営の概要

(各部門共通)

- ◆「農業粗収益」のうち当該年産の販売金額は、実績値がない場合には市価評価（例えば、当該年産の入札取引価格など）により算出して計上してください。
- ◆販売価額は、農家の庭先販売価格として、農協手数料、倉庫料、運搬費用等は除いてください。
- ◆「畑作物の直接支払交付金」には、生産数量、品質に応じた交付単価を乗じた交付額（または交付予定額）を記入してください。

- ◆「水田活用の直接支払交付金」には、戦略作物助成及び産地交付金の合計額を記入してください。
- ◆「その他の助成金など」には、各種加算措置等を記入してください。
- ◆大豆または豆類は、下段に 10 a 当たりの金額（整数）を記入してください。分母の面積は 2 の（1）の自作地・借地の合計面積としてください。
- ◆ここでは、農業所得＝農業粗収益－農業生産費等、農業生産費等＝費用合計（物材費＋労働費）＋支払利子＋支払地代とし、農業所得は家族労働費を含む場合と含まない場合を記入してください。

3. 農業収入の状況「（2）農業経営費の内訳」

（各部門共通）

- ◆各項目については「生産費などの調査上の主な約束事項」を参考にしてください。
- ◆下段に 10 a 当たりの金額（整数）を記入してください。分母の面積は 2 の（2）の自作地・借地の合計面積としてください。

3. 農業収入の状況（3）その他参考情報 「ア 60kg 当たりの数字」

（各部門共通）

- ◆3 の（1）（2）の数字を 60kg 当たりに換算したものを記入してください。分母の数量は、2 の（1）の自作地・借地の合計面積にⅢの単収を掛けたものを使用してください。

5. （小豆は 4）大豆（豆類）の耕種概要（10a 当たり）

（各部門共通）

- ◆労働時間として算入すべき作業類型としては、ここでは原則として以下のとおりです。
 - ①作業準備時間
作業に取り組む前の身支度、材料の準備、農機具の持ち出し、点検など作業準備に取り組む前作業。
 - ②圃場往復時間
自宅から圃場までの往復時間。
 - ③生産的作業時間
生産過程で直接投下する作業時間。
 - ④管理労働時間
水引き、畦畔草刈り、作柄見回りなどの生産管理時間、小規模の普及工事時間。
 - ⑤作業転換時間
例えば、豆作以外の作業から豆作作業に転換するための時間、あるいは、ある豆作作業から別の豆作作業に転換するための時間をいう。
 - ⑥作業毎の労働時間は、食事、休憩などの時間を除いた実労働時間とし、最初の作業に従事するまでの準備時間、作業終了後農機具などの片付けの終わるまでの時間及びそれぞれの自宅と圃場との間の往復の所要時間については、それぞれ最初及び最後の労働時間に加える。また、2 種類以上の作業に順に従事する場合の作業転換の時間は、転換後着手する作業の労働時間に加えることとする。
- ◆一行程で複数の作業（施肥播種機を用いた播種、コンバインを用いた収穫など）をした場合には、関係する作業のうち、いずれか一つの欄に代表して記入してください。

【参考 2】 全国豆類経営改善共励会における分類の指標

家族経営 の部	家族労働を中心に世帯単位で事業を行う経営体で、個人であるか法人であるかは問わない。		経営体
集団の部	集団栽培	品種の統一を主目的とし、生産過程における農作業などの基本事項に関する約束に基づき、組織的な生産を行うこと。	個別経営の補 完組織
	共同利用	約束に基づいて組織として機械・施設を購入あるいは借入れ、これを共同利用すること。	
	受 託	約束に基づいて、一部または全部の農作業を組織で受託し、受託料金を収受している場合。	
	部門協業	2 戸（法人格の有無に関わらず）以上の世帯が共同で出資し、一つ以上の農業部門の生産から生産物の販売、収支決算、収益の配分に至るまでの経営の全てを行うこと。ただし、構成する世帯の全ての農業部門についての協業（全面協業）の場合は、共同経営とする。	
	共同経営	2 戸以上の世帯で構成し、全農業部門の生産から生産物の販売、収支決算、収益の配分に至るまでの経営の全てを行うこと。任意組織であるか法人であるかは問わない。	経営体

【参考３】 生産費などの調査上の主な約束事項について

生産費の各区分の費用の内容及び算出方法は次のとおりとする。

いずれも他作目にも共通されるものにあつては、各作目の作付面積、利用時間、粗収益割合等に応じて按分し、作物別の費用を算出する。

区分	費用内容の例示等	算出方法
種苗費	購入及び自給の種子	(購入種子) 全播種量×単位当たりの種子の購入価格(平均) (自給種子) 種子の生産に要した材料費、労働費などの費用を生産量で除し1 kg 当たりの単価を求め、この単価を自給種子の播種量に乗じて算定。
肥料費	購入肥料(運賃、手数料、手間賃などを含む)及び自給肥料	(購入肥料) 購入価格。他作物にも共通されるものについては、原則として、使用面積割合によって各作物の負担分を算定。 (自給肥料) 堆肥等自給肥料の算定は、その生産に要した材料費、労働費などの費用を生産量で除し1 kg 当たりの単価を求め、この単価を自給肥料の施用量に乗じて算定。
農業薬剤費	殺虫剤、殺菌剤、除草剤、その他の農業薬剤	購入価格。他作物にも共通されるものについては、原則として、使用面積割合によって各作物の負担分を算定。
光熱動力費	重油、軽油、ガソリン、マシン油、電力料金、水道料金等	購入価格。他作物にも共通されるものについては、原則として、使用時間割合によって各作物の負担分を算定。
諸材料費	苗床材料、結束わら等	購入価格。
土地改良、水利費賃借料、農業共済費など	土地改良区費、水利事業負担金及び償還金(土地造成関係を除く)等	実費。原則として、作物別の粗収益割合によって各作物の負担分を算定。
賃借料及び料金	賃借料(建物、農具)、作業委託料(航空防除賃、賃耕料、収穫請け合わせ賃等)、乾燥調製料金等	実費。

区分	費用内容の例示等	算出方法
租税公課	[物件税] 固定資産税（土地を除く）、自動車税、軽自動車税、水利地益税、自動車重量税、自動車取得税、都市計画税（土地を除く） [公課諸負担] 集落協議会費、農業協同組合費、農業共済組合賦課金（農業共済掛金は計上しない）、自動車損害賠償責任保険	実費。作物別の粗収益又は対象作物の使用時間や使用面積割合によって各作物の負担分を算定。
建物費	[建物] 納屋、倉庫、作業場、農機具置場等の減価償却費及び修繕費 [構築物] 次のような構築物の減価償却費及び修繕費 土地改良設備費〔個人施工のもの（数人の共同施工のものを含む）〕（用水路、暗渠排水設備、コンクリート畦畔、客土等） その他の構築部〔たい肥盤、肥料溜、作業道等〕	（減価償却費） 取得価格が 20 万円以上のものを償却資産として取り扱い、減価償却計算を行う。 償却計算の方法は「定額法」とし、作物間の費用の配分については、原則として、作物別の使用時間割合によるものとする。なお、償却資産の更新、廃棄などに伴う処分差損益は、減価償却費に計上する。 （修繕費） 実費。原則として、作物別の使用時間割合によるものとする。
自動車費	自動車類（農用自動車、自動二輪車、貨物自動車等）の減価償却費及び修繕費（車検料、任意車両保険費用も含む）	（減価償却費） 建物費の算出方法に準じて減価償却費を算定し、原則として、作物別の使用時間割合によるものとする。 （修繕費） 実費。原則として、作物別の使用時間割合によるものとする。
農機具費	減価償却費及び修繕費 [大道具] 原動機、耕うん整地用機具（トラクター、ハロー類、プラウ類等）、施肥・は種用機具、防除用機具、収穫調整用機具（コンバイン、乾燥機類等） [小道具] すき類、くわ類、かま類、肥料おけ等	（減価償却費） 建物費の算出方法に準じて減価償却費を算定し、原則として、作物別の使用時間割合によるものとする。 （修繕費） 実費。原則として、作物別の使用時間割合によるものとする。 購入費及び修繕費。

区分	費用内容の例示等	算出方法
労働費	①雇用労働費 年雇用、季節雇用、臨時雇用の賃金（現金、現物及び賄い費を含む） ②家族労働費 ③構成員労働費 法人の場合は、その法人に出資をしている個人のうち、事業に1日以上従事した者の賃金。 任意組織の場合は、組織の構成世帯の世帯員のうち、組織の事業に1日以上従事した者の賃金。	対象作物を生産するために、雇用した者に対して、実際に支払った賃金のみを計上する。役員報酬は含めない。 対象作物を生産するために投下された家族労働については、「毎月勤労統計調査」（厚生労働省）の建設業、製造業、運輸業・郵便業に属する5～29人規模の事業所における賃金データ（都道府県単位）を基に算出した時間当たり労賃単価を、実際に従事した労働時間に乗じて算定。 対象作物を生産するために、構成員に対して実際に支払った賃金のみを計上する。
支払利子	支払利子額	対象作物を生産するために、実際に支払った額のみを計上する。原則として、作物別の粗収益割合によって各作物の負担分を算出する。
支払地代	実際に支払った対象作物の作付地の小作料（物納の場合は時価評価額など）、対象作物に使用された作付地以外の土地（建物敷地、作業場、乾燥場など）の賃借料及び小作料	対象作物を生産するために、実際に支払った額のみを計上する。原則として、作物別の粗収益又は占有面積割合によって各作物の負担分を算出する。
農業経営費 小計		対象作物を生産するために消費した物財費と労働力の合計。

第 53 回（令和 6 年度）全国豆類経営改善共励会 日程

日 程	内 容
令和 6 年 11 月 22 日（金）	・ 関係書類の配布 ・ その後、日本農業新聞紙上による広報
令和 7 年 1 月 20 日（月）	・ 都道府県共励会事務局長宛エントリー締め切り ・ 各ブロック共励会事務局宛エントリー数を報告
1 月 31 日（金）	・ 都府県共励会事務局長から各ブロック・北海道共励会事務局長に参加申込書を提出 ※事前のエントリー数から変更は可
2 月 3 日（月） ～ 5 月 8 日（木）	・ 各ブロック・北海道共励会事務局長から全国共励会事務局長に参加申込書を提出 ・ 都道府県共励会審査実施後、各ブロック事務局長へ書類を提出 ・ 各ブロック・北海道審査委員会はブロック審査委員会開催
5 月 9 日（金）	・ 各ブロック・北海道審査委員会で選定された優秀経営体、集団を全国共励会事務局長に推薦
5 月 23 日（金）	・ 全国審査委員会 開催
6 月 27 日（金）	・ 表彰式（東京都内）